

来年4月から全企業対象に設置義務化される 『ハラスメント相談窓口』の解説ページ開設しました！

『労働トラブル相談士』の資格を開催しているクレア【CHREA=キャリア人財育英協会】（運営元：株式会社エル・エー、所在地：東京都八王子市、代表取締役社長 笹部朋博）は、オフィシャルサイト（<https://chrea.jp/>）にて、『ハラスメント相談窓口設置義務化』の解説ページを2021年11月18日に開設しました。



【ハラスメント相談窓口設置義務化 解説ページ開設】

この度クレアのオフィシャルサイトにて、来年2022年4月から全企業に設置が義務化される「ハラスメント相談窓口」についての解説ページを開設しました。

2020年6月1日より、改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)の施行に伴い、大企業におけるハラスメント相談窓口の設置が義務化されました。中小企業についても2022年4月1日より義務化されます。ハラスメント相談窓口の設置義務を怠った場合には、厚生労働大臣からの勧告や、企業名の公表といった社会的制裁措置の可能性があります。

- ① 相談への対応のための窓口（相談窓口）をあらかじめ定め、労働者に周知する
 - ② 相談窓口担当者は相談者に対し、その内容や状況に応じ適切に対応できるようにする
- 以上の対応が全企業にもれなく求められます。

■クレア<ハラスメント相談窓口設置義務化 解説ページ>

https://chrea.jp/2022-4_start/

【労働トラブル相談士の概要】

来年2022年4月からパワハラ防止法に基づき、全国380万社に「ハラスメント相談窓口」設置が義務化されます（大企業は既に義務化されています）。

また、一年間で都道府県労働局に持ち込まれるハラスメント関係の相談件数は、パワハラ8万件・セクハラ・マタハラ2万件、合計で10万件（令和元年例）を超えていました。

労働トラブル相談士は、ブラック労働に苦しむ労働者の依頼を受け、どのように対処すればよいかをアドバイスする資格として、キャリア人財育英協会（以下、クレア）が認定講座を実施しています。

また、企業からのハラスメントセミナーなども行っています。

【相談士 メディア歴】

【テレビ】

NHK「NHKスペシャル シリーズ日本新生」
NHK「あさイチ」
テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」
テレビ朝日「大下容子ワイド！スクランブル」
TBSテレビ「グッとラック！」
TBSテレビ「ニュース23」
TBSテレビ「ひるおび！」
TBSテレビ「Nスタ」
TBSテレビ「新・情報7daysニュースキャスター」
BS-TBS「報道1930」
フジテレビ「ホンマでっか!?TV」
フジテレビ「バイキング」
関西テレビ「スーパーニュースアンカー」
東京MXテレビ「田村淳の訊きたい放題！」

【ラジオ】

CBCラジオ「北野誠のズバリサタデー」
かつしかFM「かつコレ～吉田照美の愉しみ」
【雑誌他】
「日刊ゲンダイ」
「朝日新聞」ひと
「週刊SPA！25周年記念合併号」
「社会新報」ひと
「週刊プレイボーイ」集英社
「日本経済新聞」職場のいじめ、お金で解決
「日本経済新聞」固定残業代 亂用目立つ
「日本経済新聞」退職認めぬ
「産経新聞」働き方改革現状無視のジタハラ
「労働新聞」社労士プラザ

他

身近な労働トラブル問題から、大きなブラック企業問題まで、まずはお問い合わせください。

【会社概要】

会社名：株式会社エル・エー
代表者：代表取締役社長 笹部朋博
創業年月：2006年10月
所在地：東京都八王子市久保山町2-9-3
URL：<https://chrea.jp/>
事業内容：資格・通信講座・各種セミナーの運営

【本件に関するお問い合わせ】

E-Mail：toiawase@chrea.jp
取材のご連絡フォームはQRコードからどうぞ

